

基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、「道民の命と暮らしを守る」ため、感染症への対応に最優先で取り組み、コロナ禍においても、誰もが将来に希望をもって安心して暮らしていける地域社会の構築につなげていく。

その上で、コロナ禍において顕在化した都市一極集中への懸念やサプライチェーンの再編、さらには、デジタル化や脱炭素化など、情勢変化や社会変革の兆しを的確に捉え、「ピンチをチャンスに」「ハンディを強みに」「強みを成長エンジンに」という視点から、ポストコロナを見据えた本道の新たな未来を切り拓くための起点となる取組を推進する。

I. 現下の危機克服と感染症に強い地域社会の構築 最優先で取り組む3つの政策

現下の
危機克服

- 1 医療提供体制等の充実強化
- 2 北海道スタイルの定着促進と経済への影響対策
- 3 学びや生活の安心確保と道民の健康づくり

感染症に
強い
地域社会
の構築

II. ポストコロナの新たな未来を切り拓く北海道づくり 3つの視点と9つの政策

ピンチをチャンスに

ハン
ディ
を
強
み
に

- 1 デジタル化の推進による「北海道Society5.0」の実現
- 2 多様な主体との連携・協働による企業や人材の誘致
- 3 本道の特性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦
- 4 アイヌ政策の推進と縄文文化など地域資源の魅力発信
- 5 持続可能な交通・物流ネットワークの形成と強靱な北海道づくり
- 6 次代を担う人づくりと誰もが能力を発揮できる社会の実現
- 7 域内循環・国内需要の取り込みと力強い農林水産業の確立
- 8 道産食品の輸出拡大など新たな市場への展開
- 9 徹底した感染防止対策による国際大会の受入れとインバウンドの再獲得

強
み
を
成
長
エ
ン
ジ
ン
に

I-1 医療提供体制等の充実強化

予防 ワクチン接種体制の整備

相談 いつでも相談できる体制の確保

- ・ 24時間・年中無休の相談センターの運営

検査 検査体制の拡充

- ・ PCR検査センターの増設
- ・ 医療機関等への検査機器の導入支援

医療 医療提供体制の充実強化

- ・ 入院患者の受入病床や軽症者等用宿泊療養施設の十分な確保
- ・ 医療チーム、代替医師等の派遣
- ・ 外国人患者の受入体制整備

医療従事者等への支援

- 帰宅困難となった場合の宿泊経費助成
- 医療機関・薬局の再開等支援

保健所及び衛生研究所の体制・機能の強化 (人員や資機材の増強)

ワクチン接種体制の整備

国

主導的役割・財政措置

ワクチンの確保、接種順位の決定 など

道

広域的視点からの調整

地域の卸業者との調整、市町村事務に係る調整 など

流通調整

流通体制の
確認・管理

医療従事者等の 接種体制調整

優先接種者への
対応や調整

相談対応

ワクチン接種に
係る専門窓口設置

広報啓発

住民向け
広報啓発の実施

市町村

ワクチン接種の実施主体

医療機関との委託契約、住民への接種勧奨、個別通知、
接種手続等に関する一般相談対応 など

広域的な視点から市町村を支援し、接種体制を着実に整備

I-2 新北海道スタイルの定着促進と経済への影響対策

新北海道スタイルの定着促進

- ・新北海道スタイル実践店舗等の可視化
- ・学校や道立施設等での徹底した感染拡大防止対策
- ・行動変容を促す広報・PR



経済への影響対策

事業継続支援

融資等による資金繰り支援

- ・日本金融公庫の資本金劣後ローンとの協調融資制度創設
- ・無利子・無担保融資の上限額引上げ
(R3.3月末まで保証申込・5月末まで融資実行)

感染防止・事業継続に取り組む事業者への支援

- ・時短・外出自粛等により影響を受けた事業者への支援
- ・時短要請に備えた協力支援金の確保
- ・商店街等が実施する感染防止対策・販売促進を支援
- ・企業等におけるテレワークの導入支援
- ・文化芸術活動の再開・継続等の支援

事業再生・承継支援

- ・全道6圏域にコーディネーターを配置
- ・「北のふるさと事業承継支援ファンド」による支援
(投資上限3千万円)

就業機会の確保

離職者等への支援

- ・非正規雇用労働者・学卒未就職者等の就職促進
- ・ジョブカフェのカウンセリング体制強化

人手不足業種への労働移動の促進

- ・異業種からの転職者を雇用した企業、転職者双方へ奨励金を支給

企業への就業受入支援

- ・アドバイザーの派遣やセミナーの開催
- ・海外からの人材受入に伴う待機費用の助成

感染防止・事業継続に取り組む事業者への支援

事業継続への懸念

- ・消費の落ち込みによる売上げ減少
- ・感染防止対策による新たな経費の発生
- ・テレワーク導入の資金やノウハウの不足

時短・外出自粛等により影響を受けた事業者支援

時短・外出自粛等の影響により、売上が減少した事業者に対し一時金を支給

法人：20万円 個人事業者等：10万円

商店街等の販売促進支援

商店街等が実施する巣ごもり需要等に対応した販売促進を支援

補助率 3/4 上限100万円

テレワークの新規導入・実施を支援

- ・システム等の導入
- ・雇用管理改善のための研修やコンサルティング

国 補助率30% / 上限100万円
(※一定の目標を達成した場合35%加算)

▲ 上乗せ

道 補助率20% / 上限65万円

新北海道スタイルに対応したビジネス継続をサポート

I-3 学びや生活の安心確保と道民の健康づくり

学び 「学びをとめない」環境の整備

■ 学びの保障と心のケア

- ・奨学給付金の支給
- ・学習指導員等の配置
- ・スクールカウンセラー等による心のケア



生活 暮らしの安全・安心の確保

■ 「生活」を守る

- ・生活基盤が脆弱な方々へのセーフティネット(生活福祉資金・ひとり親家庭への給付金の支給)

■ 「命」と「こころ」を守る

- ・差別や偏見、誹謗中傷など人権侵害の防止
- ・DVや性暴力、児童虐待などへの対応強化



健康 感染症の重症化リスクの低減にもつなげる道民の健康づくり

■ 生涯を通じた健康づくり

- ・生活習慣の改善などを推進

■ 高齢者や子どもの活動促進

- ・自宅でできる介護予防の推進
- ・子どもの望ましい生活習慣や体力向上支援



暮らしの安全・安心の確保

▶ 生活福祉資金の貸付（特例延長及び再貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少等により生活に困窮している世帯を対象に生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付及び総合支援資金の再貸付を実施

令和2年4月貸付開始（緊急対策第1～3弾）

12月末現在

計 53,807件（約154億円）の貸付を実施

申請受付期限の延長及び再貸付を実施

（申請受付期限：令和3年3月末）

▶ ひとり親家庭への給付金（再支給）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援

令和2年8月支給開始（緊急対策第4弾）

12月末現在

計 9,751件（約6億円）を支給

基本給付を受給された方々に再支給を実施

（申請受付期限：令和3年2月末）